

# 委員会行政視察報告書

委員会名	総務産業常任委員会
出席委員等	木下 豊和 委員長 岡田 好子 副委員長 古谷 公俊 委員 谷 展和 委員 大森 和夫 委員 和気 信子 委員 竹田 光良 委員 南 良徳 委員 (随員：議会事務局 山口雅美)
実施年月日	平成26年5月22日(木)～23日(金)
視察先	大分県中津市(5/22) 大分県竹田市(5/23)
視察項目	中津市「九州周防灘地域定住自立圏共生ビジョンについて」 竹田市「農村回帰定住支援について」
視察内容	
<p>●大分県中津市(5/22)</p> <p>中津市議会総務消防委員会 福 元義 委員長からの挨拶の後、中津市の概要並びに市議会の概要について説明を受ける。</p> <p>続いて、中津市企画情報課より、視察項目：九州周防灘地域定住自立圏共生ビジョンについて説明を受ける。</p> <p>主な内容は、定住自立圏構想制度発足の背景や、現在までの取り組み状況、今後の展開についてであった。</p> <p>全国的に生産年齢人口が減少し、少子高齢化が進む中、中津市においても、人口の減少からの税収減、さらに税収減からの財政悪化、緊縮財政、地域経済の冷え込み、人口流出という負のスパイラルを防ぐ総合的な策を講じるため、同様の問題を持つ周辺市町村との枠を超えた連携の必要があるとのことから、定住自立圏構想を取り組むこととなったとのこと。</p> <p>平成22年3月の九州周防灘地域定住自立圏共生ビジョンの策定以前より、実質的に圏域の医療を担っていた中津市民病院において、医師の不足や疲弊の為、産婦人科医師がいなくなるなど、地域医療の崩壊が危惧される状況に陥っていたことから、平成19年8月より、中津市民病院を中心とした24万医療圏の自治体や関係機関による「中津市民病院広域医療圏対策研究協議会」を設置し協議を進められていたこともあり、国の定住自立圏構想の概要が発表された際には、協議会で議論されていた「小児救急センターの運営など中津市民病院を核とした医療連携」について、定住自立圏構想の趣旨に合致すると判断し、他の自治体に先行して取り組む「先行実施団体」に応募するに至り、選定されたとのことでした。</p> <p>具体的には、小児救急センターの確保、勤労者サービスセンターの共同運営、広域観光ネットワークの取り組み、スマートインターの設置などに取り組んでおり、特に小児救急については、効果が高く、常勤の小児科医が8名在籍しており、250床の病院としては、非常にめざらしく、充実しているとのことでした。</p> <p>定住自立圏構想について取り組みを検討し始めた当初は、平成の大合併に続く、第2の合併になるのではとの不安を持つ議員や市民の誤解を解くことが大変であったが、現在では、この制度による問題点は特になく、やればやるほどメリットがあるとのことでした。唯一のデメリットとしては、2県にまたがっているため、事業を実施する際、2つの県との調整が必要となることであるとのことでした。</p> <p>今後の課題と展開については、医療以外の福祉分野の取り組みがまだ進んでいないので、少子高齢化対策や過疎化対策などで、定住自立圏での広域的取り組みを進めていきたいとのことでした。</p>	

以上の説明を受け、質疑に入りました。

質疑では、

ビジョンにもとづく、定住自立圏構想制度についての事業は委託しているのか、職員がおこなっているのかとの質問に、構想の着手から中心市宣言、ビジョンの作成、事業の運営まで、すべて職員で実施しているとのことでした。

次に、地域観光モニターバスツアーというような取り組みをされているが、日本全国から、また世界中から観光客を呼び込むような取り組みが構想には盛り込まれておらず、今後どのように考えているのかとの質問に、パンフレットや案内板を定住自立圏で作成するなど、他からお客さんと呼んで交流人口を増やす取り組みもしているとのこと、観光客用にインターネットでナビゲーションできるシステムの構築を今年度新たに組み立てているとのことでした。

次に、国の財政支援がなくなったら財源はどうするのかとの質問に、現在特別交付税措置が中心市である中津市は4000万円で、周辺自治体は1000万円あるが、それがなくなるという話はなく、逆に今年度から拡充される可能性もあるとのこと、大きく費用がかかるのは市民病院関連や勤労者サービスセンターの各自治体負担分のみで、他の事業はソフト面のもので多いので使い切れないうらいであるとのことでした。万一財政支援がなくなったとしても、今の取り組みがなくなるという形にはならないと考えているとのことでした。

次に、道路整備の構想も圏域に限られているようだが、大分空港からの広域道路整備についての構想はもっていないのかとの質問に、定住自立圏の枠組み以外でもっており、要望活動を行っているとのことでした。

次に、住民の定住自立圏構想についての意識はどうかとの質問に、この取り組みはサービスの向上につながるものであるため、今までネガティブな意見は出てきておらず、逆に、その事業に対して、協定を結んでいない自治体に対して、なぜやらないのかという意見が出ることはあると聞いているとのことでした。小児救急の取り組みにしても24時間受診できるのが当たり前になっていて、定住自立圏構想やって良かったねというような意識は、自然にならなくなったため、逆にない状態になっているとのことでした。

次に、誰がどのように県との調整をおこなっているのかとの質問に、定住自立圏構想を進める際に、総務省と先行実施団体で枠組みを作る形をとっており、総務省も県が入ると話がややこしくなるため、最初から県を入れていなかったとのことでした。その理由としては、国が、基礎自治体の問題は基礎自治体で解決しようという、県に左右されない、新しく柔軟な発想をできる仕組みを作りたかったためであるとのこと、定住自立圏構想を立ち上げるときはまったく県の意見を聞かずに総務省と先行実施団体だけで作ったとのことでした。県に報告したのはビジョンが出来上がる時点でこういう形でやりますと通知したのみで、その際には、県側からそれぞれの県の広域の枠組みがあるのになぜそれを崩すのかという意見も出たが、そもそも県の認定をもらわなければならない制度にはなっていないので、おっしゃることはわかるが、うちはこれでやらせてもらいますという形で実施してきたとのことでした。

次に、コミュニティバスの運営費や観光マップの作成費用の負担方法についての質問に、バスは福岡県豊前市が購入し、福岡県側の運行費用は豊前市が、大分県側の運行費用は中津市が、それぞれ距離で案分し負担することとなっているとのことでした。また、観光マップは協議会を作っており、その協議会に人口などで案分した負担金を各自治体が支出し、その協議会の予算として作成しているとのことでした。

次に、福岡県側との連携が多く、大分県側との連携が進んでいないのではとの質問に、協定の中身として福岡県側との取り組みの方が多いのは生活圏が福岡県側の自治体と一体のため

であるが、最近では徐々に大分県側との協定も徐々に広がってきているとのことでした。

次に、周防灘に面した地域は自立圏構想でうまくいっていると思うが、過疎地域自立特別措置法の指定を受けている山側の地域についての対策はどのように考えているのかとの質問に、中津市だけに限らず近隣はすべて過疎地域を抱えているが、定住自立圏構想は、圏域どうしのつながりから事業を組み立てていくため、つながりやすいところから組み立てているというところがあり、道路が通っているところや都市部に事業が集まりやすく、今までは海側が多かったが、懸案事項でもある過疎地域の高齢者の見守りや買物支援という圏域の全自治体が抱えている問題について、個々に対応するよりも共同でやりましょうというコンセンサスはできていることから、定住自立圏で協力して取り組んでいくことになるとのことでした。

以上が、中津市における視察の概要となります。

### ●大分県竹田市（5/23）

竹田市議会 吉竹 悟 副議長からの挨拶のち、竹田市並びに市議会の概要について説明を受ける。

続いて、竹田市企画情報課・農村回帰推進室より農村回帰定住支援について説明を受ける。

主な内容は、農村回帰宣言市として、定住支援事業に取り組むこととなった経緯や、具体的な取り組み内容についてであった。

竹田市は、平成 22 年国勢調査人口において、65 歳以上の高齢化率 40.83%で全国都市 5 位、75 歳以上の後期高齢化率 25.22%で全国都市 1 位という現状であり、以前から、少子高齢化対策、過疎化対策が重大な懸案事項となっていたこともあり、平成 21 年 4 月に首藤勝次市長が就任されたのを機に全国初の「農村回帰宣言市」となり、リタイアした団塊の世代や、厳しい都市の生活に疲れた若者の「終の棲家」として、全国から竹田市への移住を促す政策を始められたとのことであった。

具体的には、平成 21 年 12 月 4 日に、認定 NPO 法人ふるさと回帰支援センターと竹田市が全国で初めてとなる相互協力協定を締結し、多数のふるさと回帰希望者を地方に送り出してきた支援センターと、豊かな大自然と地域資源を有している竹田市が協力して事業を推進する体制をとることとなった。さらに、翌年平成 22 年 4 月 1 日に竹田市企画情報課内に農村回帰推進室を設置、専任職員を 2 名配属し、竹田市農村回帰支援センターの設立に向けた準備を進め、平成 22 年 6 月 24 日に設立されたとのことでした。農村回帰支援センターの構成員は、会長が竹田市長、会員には市議会、商工会議所、観光ツーリズム協会、JA などの主要組織をはじめ、農家民宿、自治会、集落支援員の代表などであるとのことでした。

農村回帰支援センター設立後は、様々な課に分かれていた移住に関する相談窓口のワンストップ化を実現し、一度に住居情報、就労相談などが可能となったとのことでした。

また、移住が決まった方に対して移住先の慣習や共同作業などの情報を事前に提供し、移住先の住民と良好な関係を築けるようにすることが、移住の成功に不可欠である為、市内 19 小学校区に集落支援員を配置し、移住がスムーズに行われるようにサポートをしているとのことでした。

集落支援員は、地区の自治会長会より推薦された方に依頼しており、毎月 1 回定例会を開催し、情報共有をするほか、地区の空き家情報の収集もしてもらっているとのことでした。報酬は月額 10,000 円/人で、特別交付税で措置されるとのことでした。

また、農村回帰運動推進強化のため、農村回帰助成制度を創設されたことで、具体的な制度としては、空き家活用奨励金、空き家改修事業補助金、歴史・文化資源活用型起業支援事業補助金、お試し暮らし短期滞在費助成金、空き店舗対策事業補助金、竹田市起業家育成支援事業補助金となっているとのことでした。

そのほか、農村回帰推進とリンクする総合戦略として、平成 23 年度より市外からの子育て

世帯を受け入れ、複式学級の解消や児童数の増加を目的に、それぞれの条件により、家賃の控除が受けられる子育て定住促進住宅を建設しており、平成26年度以降については、若者世帯向けの安価な分譲地を提供し、移住定住、既住定住を促進するための、農村回帰ニュータウン構想を推進していくとのことでした。

さらに、就業場所の確保のため、合同企業面接相談会を実施したり、田舎暮らしセミナー（相談会）を東京、大阪、名古屋、京都、福岡など主要な都市で開催したり、特定NPO法人ふるさと回帰支援センターの実施する、ふるさと回帰フェアに参加するなど、積極的な農村回帰推進活動をすすめているとのことでした。

また、若者世帯の定住を促す面で、重要なポイントとなる小児医療について、医師不足による地域医療の危機的な状況を克服し、こどもを産み育てやすいまちにするため、大分大学医学部の全面的なバックアップを受け、平成21年度に全国でも珍しい「市立こども診療所」を開設したとのことでした。

以上の様な、様々な戦略により、移住者は平成25年度実績は18世帯31人でありそのうち、7世帯は20代から30代の若者世帯となっているとのこと、大きな成果を上げているとのことでした。

農村回帰の新しい取り組みとしては、農村回帰城下町交流館「集」であり、城下町の空き店舗を改修し、1階部分は「移住相談の窓口」と「移住者の交流スペース」、2階は竹田に移住したアーティストなどの作品展示やギャラリーとして利用しているとのことでした。また、「集」には、平成26年度現在嘱託員を1名配置し、また、地域おこし協力隊員を2名常時配置しているとのことでした。

以上の説明を受け、質疑に入りました。

質疑では、

移住者の移住後の就労状況はどうなっているか、また生計を立てることができているのかとの質問に、農業ですぐに生計を立てるのはなかなか難しいが、竹田市内にある一般社団法人トマト学校で、2年間研修を受け、勉強された方は生計をたてておられるとのことでした。また、竹田市内全域にインターネット環境の整備をしてあるので、インターネットで様々な仕事をしておられる方や、アーティストが創作活動などをしておられるケースもあるとのことでした。他にも、高齢化の進んでいる市であることもあり、老人ホームなどの介護士の募集は多く、常時ある状況の為、もともと介護職であった方がそのまま職についている場合もあるが、その場合は資格などを要することが多いため、資格のない方が就労先を見つけにくいことが現状の問題の一つであるとのことでした。

次に、他市から移住してくる方への家賃控除が手厚いことに対して、市民や議員への説明はどのように行ったのかとの問いに、子育て定住促進住宅を建設した当初は、格安でグレードの高い戸建てに市民でないものが住めるということに不公平感もあったが、事業の趣旨などを丁寧に説明したことにより、現在では理解を得ていると考えるとのことでした。また、最初はそこまでやる必要があるのかとの声もあったが、しだいに、地域に子どもが増えることへの期待から、ぜひ、この土地に子育て定住促進住宅を建ててほしいという、地域からの声があがるようになってきたとのことでした。

次に、子育て定住促進住宅は、どのようにして整備されたのか、また、公営住宅法にのっとって建設されているのかとの問いに、竹田市の議員が子育て世代向き村営住宅を建設されている長野県下条村に研修に行ったことがきっかけで、子育て定住促進住宅が計画され、建設が実現したが、財源については、もっと自由な設定をできるように、様々な縛りのある公営住宅法にのっとらず、市単独の住宅として、社会資本整備総合交付金制度を利用して建設したとのことでした。

以上が、竹田市役所内での視察の概要で、その後、視察で説明のあった、農村回帰城下町交流館「集」の現地見学を行い竹田市での視察を終えました。

■総括

2日間にわたる視察については、時間的配分の厳しい日程の中、実施しましたが、それぞれの市の担当職員による説明に対し、各委員から活発な質疑が行われ、全体的に充実した内容であり、十分に所期の目的を達成することができたと考えております。

少子高齢化、人口減少は全国的な問題となっていることから、今回の視察により得た、周辺自治体との連携や、定住人口を増やす取り組み内容については、今後の泉南市政に反映させるとともに、市の発展につなげていきたいと考えております。

上記のとおり報告いたします。なお、資料等については、別添のとおりです。

平成26年5月26日  
総務産業常任委員会  
委員長 木下豊和

中津市視察



中津市議会総務消防委員会 福 元義 委員長 挨拶および概要説明



木下委員長 挨拶



中津市より説明



中津市役所前

## 竹田市視察



竹田市議会 吉竹 悟 副議長 挨拶および概要説明



木下委員長 挨拶





質疑応答



岡田副委員長 挨拶



竹田市役所前



竹田市農村回帰城下町交流館「集」現地見学



竹田市農村回帰城下町交流館「集」入口



竹田市農村回帰城下町交流館「集」内部